

## 令和6年度西成区区政会議 第1回にぎわい部会 会議録

1 開催日時 令和6年6月28日（金曜日） 14時から15時40分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-6・8会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

上田 假奈代委員、小林 大悟委員、庄野 秀次委員、鈴木 貴子委員、高橋 裕二委員、福山 修委員、本家 圭子委員、宮尾 有美子委員、宮本 浩委員

#### 【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、野口 浩（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、石田 淳也（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、北野 陽一（市民協働課長）、大場 博美（保健福祉課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

### 4 委員に意見を求めた事項

- ・令和5年度西成区運営方針自己評価について

### 5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 本日もご出席の皆様におかれましては、雨でお足元の悪い中、また、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、令和6年度西成区区政会議第1回にぎわい部会と書いた次第でございます。

次に、資料1、令和5年度西成区運営方針自己評価説明用資料と書かれたものでござい

ます。

次に、資料 2、西成区の主な情報発信と書かれたものでございます。

次に、資料 3、令和 6 年度西成区区政会議開催予定と書かれたものでございます。

次に、令和 5 年度第 3 回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方という横書きの 1 枚物の紙でございます。

次に、意見票と書かれたものでございます。

あと、本日、机の上に置かせていただいております資料でございます。

まず、区政会議の議題に関するアンケート（にぎわい部会）と書かれたもの、ありますでしょうか。

それから最後に、クリアファイルに入れております西成区広報紙「にしなり我が町」、それから、タウン誌「人情マガジンにしなり」、小さいほうの冊子です。それから、にしなり子育て情報誌「ハギッズ」、ピンク色の冊子、それから、西成区生涯学習情報紙「まなびや」がクリアファイルのほうに入れさせていただいております。

本日資料としてお配りさせていただいておりますものは以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。そろってございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。

この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、区民の方々に、より区政会議を知っていただくため、本会議を録画したものを YouTube にて公開いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中ご発言いただく際は、マイクを使用し、なるべくゆっくり、はっきりとお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の臣永よりご挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆様、改めまして、こんにちは。

令和 6 年度の西成区区政会議第 1 回にぎわい部会の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、本日はあいにくの足元の悪い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして感謝を申し上げます。

区政会議は、区民の皆様のご意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会でございます。西成区では、できるだけご意見等をいただきやすくするため、こども部会、にぎわい部会、安全あんしん部会と3つの部会を開催させていただいております。本日は、今年度第1回目のにぎわい部会ということで、西成区役所の情報発信や、令和5年度の西成区運営方針自己評価をご説明させていただきまして、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、委員の方々をご紹介させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。

では、上田委員でございます。

【上田委員】 こんにちは。よろしく願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 小林委員でございます。

【小林委員】 小林です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 庄野委員でございます。

【庄野委員】 庄野です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 高橋委員でございます。

【高橋委員】 よろしく願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 福山です。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本家委員でございます。

【本家委員】 本家です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮尾委員でございます。

【宮尾委員】 宮尾と申します。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 宮本です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

本日、伊藤委員におかれましては、所用のためご欠席されておられます。

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方をご紹介させていただきます。

山口議員でございます。

【山口議員】 山口でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、区役所の職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿をご確認ください。

では、議題の1に入らせていただきます。

令和5年10月の委員改選後、初めての部会になりますので、議長及び副議長の選出を行う必要がございます。

議長及び副議長は、条例により、委員による互選となっております。

なお、議長及び副議長の任期は委員の任期によりますので、令和7年9月30日までとなっております。

議長及び副議長につきまして、ご推薦などはございますでしょうか。

【本家委員】失礼いたします。このたびの議長には小林様、副議長には鈴木様、お願いしたらどうでしょうか、いかがでしょうか。

小林様は、釜ヶ崎支援機構で地域のためにご尽力されておりますし、また、西成区のごともよくご存じだと思います。鈴木様は、社会福祉施設連絡会より来られており、地域の活動を支えられております。皆様のごこと、まちのごともよくご存じだと思いますので、このお2人になっていただくのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし。（拍手）

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

今、議長に小林委員、副議長に鈴木委員というご意見をいただきまして、皆様、賛同いただいたということで、異議なしの声を頂戴しましたので、それでは、西成区区政会議にぎわい部会議長は小林委員、副議長は鈴木委員にお願いしたいと思います。

では、小林委員、議長席へ、それから鈴木委員、副議長席へご移動をお願いいたします。

では、小林議長、鈴木副議長より、就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小林議長】 改めまして、釜ヶ崎支援機構の小林です。よろしくお願いいたします。

こういった場はとても不慣れ、まだまだ経験が足りないもので、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

にぎわい部会ということですが、にぎわいという言葉はいろんな意味があるかなというふうに思っております。西成区でいきますと、インバウンドで観光客の方もたくさん増えていらっしゃる。そこにおいてもにぎわいがこれからもどんどん伸びていくかなというふうに思っておりますが、先日、私、大阪市の姉妹都市であるシカゴに、大阪市の視察団のメンバーとして先週訪問していたんですけども、サンドイッチとコーラを食べただけで3,000円ぐらいとかというとても高い物価で、そら外国人の人、日本に来たら楽しくなるやろうなという気持ちになりました。

そういった点で、外国人の方がたくさん来て、外国だけじゃなくて日本国内からもたくさん西成に来てくれることってとてもうれしいことですし、商売をやってる知り合いとかもありがたいというふうに言ってるので、もっと伸びたらいいなと思うんですけども、今既に西成で暮らしている方が結果住みにくくなってしまいうのも本末転倒だと思っておりますので、今住んでる人も住みやすく、これから新しく住みたいと思える人ももっと増えて、遊びに来る人ももっと増えていけるようなまちになっていったらいいなというふうには個人的には思っておりますので、この部会も楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木副議長】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

今回、区政会議、まだ関わらせていただいて間もないですけども、このような大役を仰せつかりまして、大変緊張しております。議長を支えるような形でさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行は議長にお任せしたいと存じます。小林議長、どうぞよろしくお願いいたします。

【小林議長】 それでは、早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、議題の2、令和5年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【得能総務課長】 西成区役所総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと座らせていただきまして、私のほうより、議題の2、令和5年度西成区運営方針の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1の1ページをご覧くださいようよろしくお願いいたします。

この1ページのほうの上段に、目標、使命及び所属運営の基本的な考え方を記載しております。

まず、目標といたしましては、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指すとしております。

次に、令和5年度所属運営の基本的な考え方といたしましては、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、こどもの夢が広がるまち、人と人がつながりにぎわうまち、みんなが安心して暮らせるまちを3本柱としまして施策を進めていくとしております。このうち、にぎわい部会のほうでは、の人と人がつながりにぎわうまちの担当となっております。

次に、資料1の2ページをご参照いただきますようお願いします。

この2ページのほうの上段が経営課題2、人と人がつながりにぎわうまちでございます。

令和5年度予算額につきましては、6事業で計1億1,600万円でございます。

まず、主な戦略としましては、(1)住みたいまち、行ってみたいまちにする、(2)地域の活動を支えてつながりをつくる、(3)誰もが活躍して輝けるまちにする、の3つでございます。

次に、経営課題の進捗度合いを示しましたアウトカム指標といたしましては、いずれも区民へのアンケートによるものでございますが、2つございます。

1つ目が「あなたが持っている西成区のイメージはどれに近いですか」に肯定的な回答の割合が令和9年度までに70%とすること、そして、令和5年度で53%とすることでございます。この指標の達成状況につきましては、令和5年度実績が56%であったため、Aの達成となりました。

続きまして、2つ目が「身近な地域で見守りや助け合いなどのつながりづくりが進んでいる」と思う割合が令和9年度までに89%とすること、そして、令和5年度で61%とすることでございます。この指標の達成状況につきましては、令和5年度実績が58%でありましたため、Bの未達成となりました。

次に、資料1の3ページをご覧ください。

この3ページのほうに、運営方針に対する自己評価を記載しております。その中段に経営課題2についての内容を記載しております。

まず、新今宮エリアブランディングの取組み、西成しごと博物館、西成情報アーカイブなどを実施して情報発信したことにより、西成区の魅力を感じていただくことができたとしております。

次に、区主催イベントや地域団体が主催するイベントにおいて、地域活動協議会や町会加入勧奨に関する周知活動を行ったり、様々な媒体を活用し情報発信を行ったとしております。また、その一方で、身近な地域における見守りや助け合いなどのつながりづくりの重要性の周知等がまだまだ不足しているため、ターゲットに応じた情報発信を行っていく必要があるとしております。

さらに、西成版サービスハブ構築・運営事業におきましては、対象者に応じた中間的就労等の機会を提供するなど、支援プログラムを実施することなどにより、社会参加を促すことができたとしております。

次に、3ページの下段の今後の方針の経営課題2をご参照いただきますようお願いいたします。

まず、各事業において、広く情報発信することで西成区の魅力を感じていただき、また、住民の担い手の確保や、身近な地域で見守りや助け合いなどのつながりづくりが進むような取組みを進めるとしております。

次に、西成版サービスハブ構築・運営事業におきまして、引き続き、対象者に応じた支援プログラムの実施と中間的就労の開拓に取り組むとしております。

次に、資料1の5ページをご覧ください。

この5ページのほうには、令和5年度西成区運営方針経営課題における具体的取組を記載しております。

にぎわい部会につきましては、先ほども若干触れましたが、計6事業となっております。それでは、これらの6つの事業につきまして、担当のほうよりご説明させていただきます。

【石田総合企画課長】 総合企画課長の石田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明のほうをさせていただきます。

私からは、西成区魅力発信事業についてご説明のほうをさせていただきます。

資料の6ページ目をご覧ください。

資料の上方でございますが、この事業の目的は、人を呼び込み、まちを活性化させるため、来訪者に区内を周遊し、また、区民の方にまちの魅力を再認識いただけるよう、歴史文化、観光資源、芸術など、西成区の持つ魅力を広く発信することでございます。

次に、昨年度の取組実績でございます。

上から順に説明させていただきます。

まず1つ目、大阪フィルハーモニー交響楽団様による小中学校の出前授業の実施でございます。

西成区に本拠地を持つ国内でも第一級のオーケストラ、大阪フィルハーモニー交響楽団様に依頼し、西成区内の各小中学校で、プロの楽団員による生演奏とワークショップを実施していただきました。

次に、西成しごと博物館の実施でございます。

これは、西成区や近隣の子どもたちに、地元の企業で働く人たちの姿や製品を見ていただき、技術の高さやよく知られる製品のルーツを知り、我がまちへの愛着と誇りを強めていただくため、大阪府中小企業家同友会の西成・住之江支部と連携させていただき、所属企業の26団体に参加いただき、区民センターで実施いたしました。延べ363名の子どもたちに職場体験等をしていただきました。

次に、芸術文化活動を通じたにぎわい創出に向けたイベントであるブレイカープロジェクトを実施いたしました。

ブレイカープロジェクトとは、もと今宮小学校に残る陶芸窯や畑、廃材などを活用した誰もが参加できる芸術イベントです。芸術活動を通じてコミュニティが形成されることを目的とし、アーティスト、地域住民の方々、児童から大学生といった様々な年齢層の方にご参加いただき、もと今宮小学校にある陶芸窯を利用した「作業場」というイベントでは、延べ985人に参加いただきました。

取組実績の最後といたしまして、新今宮エリアの魅力向上に向けて、新今宮ワンダーランド2023の開催を支援いたしました。

この新今宮ワンダーランド2023は、新今宮エリアブランド向上事業の成果を引き継ぎ、その取組みの中心となっただいている新今宮エリア魅力向上有限責任事業組合の設立を記念したイベントでございます。

資料の下のほう、自己評価、今後の方針についてでございます。

これまでの取組みにより、区内外の方に市内の魅力を発信し、それを感じていただくことができたと考えております。

今後につきましては、引き続き、西成区の歴史等を生かし、にぎわい創出、広く情報発信をすることで、区内外の方に魅力を感じていただける取組みを進めてまいります。

【北野市民協働課長】 市民協働課長の北野です。よろしくお願いいたします。

私からは、次からの3つの事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、地域コミュニティ支援事業についてです。

地域活動協議会の運営を支援することにより、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化などを図ることを目的に実施しております。

令和5年度の取組みとしましては、地域活動協議会の自律的な組織運営に向けた支援であったり、地域活動協議会に対して補助金を交付しまして、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化などを目的とする事業の実施を支援しております。

また、区民まつりや成人の日記念のつどいなどの区役所主催のイベントや、地域団体が主催するイベントにおいて、地域活動協議会や町会加入勧奨に関する周知活動を実施いたしました。

次に、職員による地域活動に関する取材記事を写真と共に、区のSNSを通して37回発信をしております。

また、本年3月には西成区地域活動協議会まちづくりフォーラムを開催しております。

自己評価としましては、地域活動協議会に対する運営・会計支援により、適切な組織運営及び会計処理が行われております。引き続き、積極的な情報発信を継続するとともに、使用する媒体や内容についてターゲットを意識した取組みを行いまして、住民の活動参加や担い手の確保につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、次の緑化推進事業についてご説明させていただきます。

地域活動への動機づけや地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがいづくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の一つであるボランティアの参画・協働による地域活動として事業を実施し、うるおいのある美しいまちづくりを進めるとともに、景観の向上により不法投棄や迷惑駐輪の軽減を図るなど、住みよいまちづくりを目指すことを目的として実施しております。

令和5年度の取組みとしましては、種から育てる地域の花づくり事業を実施しまして、年2回、地域へ出荷のほうをしております。また、ボランティア意見交換会やボランティ

アの募集にも取り組んでおります。

次に、チラシの配布やSNS、ホームページ、広報紙への掲載を行いました。また、花と緑の講習会など、各種講座も開催のほうをしております。

自己評価としまして、地域ボランティアである市民の皆さんが自分たちの手で種から花を育て、その花を公園や道路、学校などに植えることで、きれいな暮らしやすいまちにし、愛着を深めながら、自主的なまちづくりへの参加意識を高めることができいております。また、ボランティア相互の意見交換会やボランティア主体による花と緑の講習会を開催することにより、区民の緑化に対する知識や意識の向上に取り組むことができいております。

本事業は、地域活動への動機づけや地域コミュニティの再生を目的として、自主的なまちづくりへの参加意識を高めるとともに、住民同士の触れ合いやコミュニティが活性化され、健康・生きがいづくりや心の健康づくりに役立つことが期待されることから、引き続き実施のほうをしてみたいと考えております。

続きまして、区における人権啓発推進事業でございます。

人権問題は身近な問題であるという意識を一人一人が持てるよう、人権問題に対する理解と認識を深める取組みを進めるとともに、人と人の豊かな関係づくりから人権が尊重されるまちづくりへとつなげることを目的に実施のほうをしております。

令和5年度の取組実績としましては、地域の関係団体から意見を聞く場や、人権に関わる情報交換を行う場として、人権啓発事業検討会議を開催しました。また、人権啓発推進員と連携しまして、人権週間での街頭啓発のほか、人権啓発イベントや区民まつりでの啓発活動を実施しました。

区役所におきましては、人権啓発コーナーの活用や広報紙への啓発記事の掲載など、多様な手法で啓発活動を実施しております。また、映画会や音楽イベントのほか、直近の人権課題をテーマにした市民向けの人権啓発講座を開催いたしました。

自己評価としまして、啓発講座とイベントの参加者アンケートで「人権の意識は高まった」の肯定意見が90.4%と、多様な手法で啓発を行ったことで区民の意識変化の一助を担っていると言えることから、引き続き、多様な手法で人権啓発の取組みを進めてみたいと考えております。

以上でございます。

【佐野福祉担当課長】 いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野です。

私から、西成区地域福祉推進事業についてご説明をさせていただきます。

目的といたしまして、地域で暮らす住民同士がつながりを持ち、支え合える地域づくりを目指しています。

取組実績といたしまして、各地域活動の情報発信コーナーを、特にケアマネさんに見ていただきたいということで、区役所5階、介護保険の担当のところに設置しております。

地域活動への参加促進に、去年、ポッチャを活用いたしまして、西成区のポッチャ大会も開催し、多くの方に参加いただきました。

要援護者名簿を活用するためのマップ作りということで、要援護者の方々の見える化を図りました。2町会で実施しました。

個別避難計画の作成ということで、令和5年度には128件を作成しております。

地域福祉フォーラムを開催いたしまして、「みんなが助かる、みんなで助ける」というテーマで、防災に関するフォーラムを開催しております。

各種SNSを活用した情報発信ということで、インスタグラムであるとか、LINEであるとかを活用し、定例的に情報発信しております。

自己評価、今後の方針といたしまして、ポッチャに関しましては、障がい者、高齢者、こどもに広がりまして、楽しく参加することができる地域活動として定着しつつあります。今後、地域活動へのさらなる参加促進のために、活動の情報発信を行ってまいります。

また、要援護者名簿を活用しました見守り活動の実施や、個別避難計画の作成も継続して行ってまいります。

ありがとうございました。

【石田総合企画課長】引き続きまして、西成版サービスハブ構築・運営事業について、私のほうから説明させていただきます。

資料全体の11ページ目をご覧ください。

資料上方にございます目的でございます。

西成版サービスハブ事業は、就労に向けた課題を抱える生活保護受給者の方に、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を支援し、社会参加を促し、再チャレンジに取り組む利用者を支援し、ひいては、まちの活性化・イメージアップにつなげていくことを目的としております。

取組実績につきましては、対象者に合わせた支援プログラムを作成し、就労による自立支援を実施してまいりました。また、すぐには就労が困難な場合も想定され、まずは就労体験やボランティアを経験していただくことを可能とするため、就労体験先などを開拓し、

対象者に合わせたマッチングを実施いたしました。

最後に、自己評価、今後の方針でございます。

自己評価といたしましては、対象者に合わせた支援プログラムを実施することで、着実に社会参加を促すことができたと考えております。

今後につきましては、引き続き昨年度と同様に、支援プログラムの実施、就労体験先等の開拓に取り組んでまいります。

以上でございます。

【得能総務課長】 議題の2、令和5年度西成区運営方針につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見や質問などございますか。いかがですかね。

【庄野委員】 よろしいですか。

【小林議長】 はい。じゃ、庄野委員、よろしくお願いいたします。マイクが来ます。

【庄野委員】 すみません、庄野です。

緑化推進事業のことなんですけれども、年2回地域への出荷、これ年間約5万株ですか、されているということなんですけれども、この中には、小学校のこどもたちがアサガオとか持って帰ってますね。あんなのも含まれているんですか。そういったものはまた別なんですか。

といいますのも、この緑化事業の魅力を伝えていくには、ああいうこどもたちがそういった植物を育てていくことを経験することも大切だと思うので、小学校全体とか、また中学校にそういった地域への出荷ができるようになったら緑化も進んでいくかなと思いました。

以上でございます。

【北野市民協働課長】 ご意見ありがとうございます。市民協働課長の北野でございます。

先日も、ジュニア緑化リーダー講習会というのを開催しまして、1つの学校ですけども、お子さんに講習のほうを兼ねてお話しさせていただきまして、その後、学生さん、生徒さんによりまして、なにわ筋沿いの花壇に花を植えたりとかいうこともしてございまして、また各学校でも、そういったお花を育てていただいておりますので、大人だけではなくてお子さんから、またそういう小さいときからまちに愛着を持っていただいて、その花を育てていただいております。

以上です。

【小林議長】 ほかにご意見等ございますか。

【上田委員】 様々なご施策が整理された形でお示しいただいています。

ただ、思ったこととしましては、それぞれの取組みが実は様々なほかの要素と絡み合っているというか、重なっている部分があるなと思うんですね。もちろん人と人がつながりにぎわうまち以外のところとも重なっていると思って、例えば、福祉の取組みの中に防災のことが含まれてたというふうに、より重なっていくということは、取り組んでいるこの事業がもっと西成区の様々な施策と重なり合っていることというのが自覚できたら、もうちょっと広がっていくのではないのかなと思って、さらに連携が増えていくのではないのかなと思ったんですね。

これはちょっと表の作り方だと思うんですけども、重なっていきますよとか、数字がこの部分とこの部分が重なっていきますよという示し方もあるのかなと思ったんですが、一番言いたかったのは、その見えるということと、この施策がこの部分だけではなくて、より広がっているということが意識されることがさらに進むといいなと思いました。

【小林議長】 ご意見ありがとうございます。

はい、お願いします。

【宮尾委員】 宮尾と申します。

私、最近ちょっと西成区内に目覚めまして、特に今、石田さんがおっしゃってた魅力発信事業についてなんですけども、区民の魅力発信と区外の魅力発信というのはちょっと難しいなと思って、といいますのは、例えば、新今宮ワンダーランドというのが、全然知らない方にとっては西成区というのがイメージ的に悪いイメージがありますやん。それが何かワンダーという形ですばらしいとか、そんな今まで、何か興味本位というか、そういうところがあるのかなと思って、といいますのは、ユーチューブとかで、私はあまり知らないんですけども、西成区ってこんな簡易宿所があって、こんなところで泊まれるよとかいうのが流れてるらしいんですよ、すごく。あそこは安いものが食べられるねんとか、そういう発信がいっぱいあるんですけども、それはあくまでも外の人たちが見てワンダーランドだけど、西成区内では、今おっしゃっているように、西成しごと博物館という形で、地道に本当に工場とか多いじゃないですか。私、最近知ったんです。こんなにいっぱいねじ使ってお仕事なさっている人たちがいっぱいいるのにびっくりしまして、そういう地道な人たちが、やっぱりそれは区内の人たちの目線かなと思うんですよ。

何か私自身、西成区に住んではいるんですけども、昔、高校なんかの時は西成区って「えっ」という感じで見られてちょっと不愉快なことがあって、今は年いってるから開き直ってるんですけども、そういうにぎわいという形でいうと、やっぱり区内の人は区内で外の方たちから変なというような形で見られるんじゃないかと、地道に働いているよと。特に小さいこどもさん、小中学生なんかは、そういういいところをやっぱりいろんな形で、こういう予算があるんだったら何かできるん違うかなと思ったりしますし、区の外については、もう勝手に観光客が来はって、それはそれでいいと思うんです、お金を落とすだけでいい。でも、物見遊山でこんな安いところでやってんやとか、それではないよなと思って。だから、例えば西成区の、私たちとしたら、やっぱり外側でも、もうちょっと物見遊山もあってもいいと思うんですよ、お金を落とすしてくれるんやからいいんやけども、それじゃなくて、もうちょっと外に向かったの、真面目な人は誰も見てないと思うんですけども、そういうところが必要と違うかなと思って、どうも地道に中小企業で頑張ってるおじさんとか、商店街で頑張ってるおばさんとか、みんな面白い、私もその一人かもしれないけど、おばちゃんたちのいてるまちというのを、古いだけではないやろうと思うんです。

だから、もうちょっといかめしいかもしれんけれども、大フィルとか、そういう文化的にやっているとか、昔の天下茶屋の由緒ある太子地域であるとか、そういう形で何かもうちょっと物見遊山でないような形の発信というのが、言うてるだけで訳分からないんですけど、あるのと違うのかなと思いました。

【石田総合企画課長】 貴重なご意見ありがとうございます。

私も実は言うとは4月から西成区に入りまして、私の第一印象は、持ってたイメージと全然違う。やはり今おっしゃったように、変なイメージじゃなくて、普通のまちといたら言葉が悪いかもしれませんが、そういうふうな第一印象を受けたのが正直なところなんです。

区外の人とか、とりわけ他府県の人と話していると、やっぱりイメージのほうが、ちょっと昔のイメージが先行しているところがありまして、その辺何か払拭できないかなと。やはり一番いいのは来て見ていただくというのが一番手っ取り早いかなと個人的には思っております、そういう趣旨もあって、いろんな取組みというのをさせていただいております。

先ほど上田委員からもございましたように、施策と施策が有機的につながったときに、

それが一つの西成区の特徴というのを打ち出せると思っております。

貴重なご意見をいただきましたので、その辺も意識しながら、今後、施策の取組みのほうを進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

【上田委員】 新今宮ワンダーランドのほうについては、ウェブサイトなどを見ていきますと、随分深掘りして歴史や背景を紹介されていて、本当に物見遊山というよりは、より深く知ってもらいたいなというアピールを感じるんですね。

そして、おっしゃるように、地域の中で働いて暮らしてらっしゃる方々のユニークさ、面白さ、真面目さ、本当にすばらしいと思うんですけど、身近にいる人は当たり前過ぎて、それをわざわざ、気恥ずかしさもあるし近過ぎてというのもあって、なかなか共鳴しづらいと思うんですね。むしろそういうのは離れた人たちのほうが発見ができたりすると思うんですね。

だから、むしろ外からの人にしっかりと中側を知ってもらうようにして、そして、それを発信していただけるような仕掛けとか仕組みとか媒体というのがつくれたらいいのになと思って、私はインタビューに行って記事を書きたいなとか、まちの工場のおじさんのところへ行きたいなとかって思ったりするんですけど、そういうことが得意な人とかしたい人たちを、もうちょっと西成区内だけじゃなくて区外からも呼びして、そんなのをつくってみたいなと思いました。

【小林議長】 私、新今宮ワンダーランドを受託している共同体の中の一つの団体に属しているんですけども、あれを最初やり始めたのが、3年4年ぐらい前になるんですかね。ユーチューバーが西成、特にあいりん地域の動画をたくさん撮ってる中で、結構ひどい動画が多かった。結構昔の人は西成といえば暴動のまちだという印象があったんですけど、僕より下とかの年代は大分外に出たら薄れてきてる、まだ根強いものはあるんですけど、薄れてきてる中で、またそれが再燃させられてる、悪い印象が、例えば、実際にあったのでいくと、我々の団体、シェルターを運営してるんですけども、その動画を撮ってて、そのトップの画像には強盗、強姦とかというのが書かれてて、そんな事実何もないのに、それをみんな面白がって、すごい悪い物見遊山で来る人がたくさんいたので、間違った情報に支配されないように、こちら側から一定正しい情報もカウンターで入れないといけないなという思いがあって、新今宮ワンダーランドに我々も協力させていただきました。

西成区内、僕も西成生まれで、すごいユニークなまちなんですけども、やっぱりあいりん地域にみんなの印象が寄っちゃってるんですけども、それ以外もすごい魅力があるなと

思っていて、今年、西成区が新しく委託事業で西成区体験活動企画ということもたちに学びのイベントを提供する事業があって、それを我々も少しお手伝いさせてもらってるんですけども、子どもたちに西成の、ユーチューブとかメディアとかにも出てけえへん魅力みたいなのを伝えていけるような機会を今増やそうと思っていたりします。

なので、そういう機会もつくっていかないといけないなと思ってるんですけど、どうなんでしょうか、24区の中で地域の魅力発信、産業であったりとか文化であったりを結構積極的にされている区であったりとか、そういう事例というのはあるんですかね、ほかの区で。どうなんでしょうか。

【石田総合企画課長】 すみません、全部ちょっと把握してるわけじゃないんで申し訳ないんですけども、確かに近隣区でありますとか、その辺ちょっと力を入れてるところは確かにあろうかと思えます。

地域資源というのがあるところはアピールするののも一つのやり方なのかなと。例えば、祭りを毎年やってますけども、ちょっと私も来たばかりで申し訳ないんですけども、その辺何か西成区で掘り起こして、何か発信できて、それを魅力につなげることができないかなとちょっと思っておるところです。

なので、今この瞬間、こういう事例があって、こうしたほうがいいんじゃないかとか、こうやりたいとかというのを申し上げるのがちょっと難しいんですけども、過去の事例を参考にしながら、西成でできることは当然やって、それ以上に何かプラスアルファでできることがあれば、なおさらちょっと皆様のご協力もあろうと思えますけれども、お願いするかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

【小林議長】 ありがとうございます。

とは言っても、行政発信ですごく広く渡るまちの魅力みたいなのはそうそうなくて、よっぽどエッジ効いたリスクな、過剰なイベントとかじゃないと外の人には伝わらない、行政から発信してもなかなか外の人には興味を持ってもらわないので、やっぱり我々区民側も一生懸命行政が発信するのにも協力しながらやっていかんと、なかなか外の人には伝わらんかなとは個人的には思ったりします。

この流れのほかに、皆様のご意見とかってあたりしますかね。ないですか。

はい、どうぞ、お願いします。

【高橋委員】 高橋と申しますけども、直近あることで、西成区で起きた事件のこともありますが、僕が言いたいことは、経営協議会の件ですね。今、例えば家族の中で年寄りと

娘がおられて、そんな構成がありますけども、例えば健康保険がないとか、福祉、社会保険がないとか、無保険の家庭が存続してるのを、これ、どうやって見つけ出すかという方法はないかなと私は思うんですね。

要は何を言いたいかといったら、それによって犯罪が起きているんですね。スーパーの籠の中の人の物を取ったり、おなかですいてるのか何か分からないですよ。言うたら自転車がないとか、盗んだり、お金もないから、当然そういうの全部うけてない、心の悲しみを相談するところもない、病気になってもそこに出向くことができない人が僕は幾らかたくさんおられると思うねんけども、それをいかに、例えば保険のない世帯へ、これ、何とかならないかなと。それによって要するに犯罪が減っていくじゃない、その人の心を救うためにはやっぱりまず病院も、病的な身体であるし、脳も身体やし、うつもあればいろんなので、それによって要は犯罪を起こして、この人らがそういう犯罪を起こすのに何が原因かということのを僕は今、この2週間ほど前に知ったんやけども、この人らは実は無保険で、もう店、会社をやめたらいろんな保険がなくなった、健康保険もない、医者へ行きたいと思っても行けないと。とてもやないけど、これ、誰が救うかということやね。相談したらいいですよ。相談できない人がたくさんおられると思うねん。相談したらいいですよということは思うんやけど、我々自身は。そやけど、相談できないこの人らをどうやって救うかというのを今このテーマにしたいなと思うねんけども、それをできたら、今、健康保険のない世帯をピックアップできないかなと。私はそこで犯罪も防げるし、本人も正常に、また働くこともできるんじゃないかなと私はそう思うねんけど、そういうのは難しいですかという提案やねんけども、よろしくをお願いします。

【小林議長】 どうですかね。

【佐野福祉担当課長】 福祉担当の佐野と申します。ありがとうございます。

保険に入っていない人を見つけるというのは、なかなか難しいかなと思います。

私たちも、日頃、高齢者であるとか、認知症の方であるとか、障がい者の方であるとか、いろんな方の相談には乗ってます。こちらに相談、こういうところに相談窓口がありますよということは広報させていただいてるんですけども、地域で孤立してると思いますか、社会とのつながりが希薄な世帯に限って言えば、なかなか自分から相談に行かないというか、自分では困ってないというふうに思っている方が多くて、私たちも日頃悩んでいる問題ではあります。

そういうときは、地域の方々からお声をいただいて、あそこのおうちがちょっと大変そ

うとか、最近ちょっとごみ屋敷になってきたよとか、そういう情報を地域の民生委員さんであるとか、町会長さんであるとか、ネットワークさんであるとか、全然近所の方とかというふうな方から情報をいただいて、包括であるとか、社協さんであるとか、いろんな相談機関と協力して、おうちへ訪問したりとかして、そういうサービスにつないだりということは日々やっておるような状況です。

何か本当にそういう見つけるすべがあったら、私たちもぜひ協力していきたいなと思っております。

【高橋委員】 協議会のほうは、確かに地域の協議会、いろんな協議をやってることは間違いない、实际的に。ただ、そこが踏み込めるかというたら、なかなか踏み込めない。新しい組織が立ち上がらない限り、私は難しいと思います。

それは、保険というのは、我々は保険を払って、いつも保険整理をされているわけでしょう、支払いしてるわけでしょう、言うたら世帯で。だけど、その世帯でおられて、保険管理をしてないとか、いろんな人がおられるので、分かるやん、まあ言うたら。ほんなら、福祉に興味ないところに、そういう名簿を見て訪ねにたまに行ったり、保険どうなってますかとか、そういう訪問というのは来られないんやけどね。なかなかそういうのは、また言うたら人権保護とかいろんなのが出てくるけども、だけど、保険のほうが無保険の人、そやったら分かるやん、ある部分で。そういうのは何とか手だてできないですかね。僕は、これは区長さんの話になると思うねんけど、これ、どんなですかね。

こういう無保険の人が区域の中におったり、それによって恐らく西成区域の犯罪は減っていくと思いますよ、病院へ通えるということになれば。やっぱり通えないということは、病院に通えない、何もできないということはお金やということやね、基本的に言うと。

それで、まず彼らはもう一生懸命努力してますよ。ハローワークへ行ってやったら社会保険を受け取ることができる、安定したら、その間に無保険じゃない。病院にかかることもないし、お金もないし、行きたいけどお金がまずないし、無保険やしという形をどうやって、考えてもらえたらありがたいなと思うんです。それによって両立、犯罪も減るし、全てがよくなっていくんじゃないかなと思うねんけど、健康になったら働くところも、それによって働くことが、意欲が生まれてくると思うんですけども、そういうことで、よろしくお願ひしたいんです。

【小林議長】 ありがとうございます。行政からは特にはないんですかね。

保険のほうはなかなか難しいんですかね、見るのは。非課税世帯のチェックはできるん

ですよね。それはまた違う。

【大場保健福祉課長】 保健福祉課長の場でございます。

まず、保険の情報共有というのはなかなかいろいろとございまして、個人情報とかもございまして、今、現実には実現が厳しい状況になっていると。ただ、今提案いただいたような内容については、確かに今後の、今おっしゃった内容も含めて検討課題であると。

今、議長からおっしゃられた非課税の情報については、私どもの大阪市の税当局のほうで持っている情報もございまして、その辺については、先ほど言いましたように、業務上必要ということであれば、繰り返しになりますが、個人情報の関係もありますけど、そこは内部のほうで調整して進めていくことは可能というか、検討はしていけるかなというのが今の段階では考えている内容になろうかと思えます。

【小林議長】 ありがとうございます。

非課税世帯の中にも、困っていない非課税世帯もあつたりするのであれなんですけど、となると、やっぱり地域住民がつながって行って、お互いで見守りもできたりしてる中で、困り事がある人を自分でそれを理解できてなかったり、助けてと言えない人をほかの人が、近くにいる人がフォローできたらなというところやと思うんですけども、先ほど区役所のほうから事業説明の中で、住民の地域活動への参加や担い手の確保という話をされてたと思うんですけども、地域活動への現役世代の参加促進、地域活動の担い手不足ということが叫ばれて久しい状況だと思えます。

西成区に限らず、どの地域でも、これまで地域活動を担ってきた方々が高齢化してたり固定化してたりと、町会も加入率の減少が進む一方、現役世代などの新たな担い手がなかなか増えていかないなど、地域活動の担い手の不足は深刻な状況だと思えます。これから本格的な高齢化社会を迎えていく中で、地域における福祉課題の解決ということが重要になってくると思うんですけども、その解決に向けた福祉ボランティア活動の担い手不足について、同様に深刻な状況となっていると思えます。

区役所として、いろいろ取り組んでるということなんですけども、そのあたり、もう少し具体的に教えていただくことってできますかね。

【北野市民協働課長】 市民協働課長の北野でございます。ご質問ありがとうございます。

区役所としましても、地域活動の担い手の固定化とか高齢化が進んでいて、なかなか新しい担い手が増えていないということで、やはり地域活動への現役世代の参加促進につながる取組みが重要であるというふうに考えております。

そのためには、防災などの区民の関心が高い取組みであったりですとか、地域の魅力などを活用しまして、区民、とりわけ子どもとその親世代が気軽に参加できる場であったり機会をつくりまして、町会加入をはじめとする地域活動への参加につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、大阪市では、町会への加入世帯数が減少し続ける中、町会加入率の低下に歯止めをかけるために、本年3月に、区長会議におきまして、大阪市町会加入促進戦略というのを策定したところでございます。

この戦略では、集合住宅への働きかけの強化であったり、ICTを活用した情報発信、それから、デジタル技術を活用した町会活動の支援などに取り組んでいくこととしておりまして、これらの取組みも通じまして、地域活動への参加や担い手の確保につなげていきたいというふうに考えております。

【佐野福祉担当課長】 福祉担当課長の佐野です。

私たちのほうでは、第2期西成区地域福祉計画ということに取り組んでおりまして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域づくりに向けて取り組んでおるところです。地域で暮らす方々が自分の住む地域に関心を持って、気にかける、つながる、支え合う地域ということを目指しております。

その中で、やはり先ほどおっしゃいましたように、地域福祉活動を支えてきていただいている担い手の方々の高齢化、固定化が確かに課題となっております。そのために、広く地域活動に関心を持ってもらって、まず参加してもらおうということの情報発信であるとか、参加促進に向けた、去年であればポッチャの取組であるとか、そういう積極的な、まず参加してもらおうというところに重点を置いて取り組んでおります。

また、地域の企業さんであったりとか、NPOさん、社会福祉施設や福祉事業者さんの方々につきましても、地域の社会資源でもあり、地域の担い手として、集いの場であるとか、見守りの場であるとか、そういうところの場づくりに協力して一緒に取り組んでもらっております。

以上です。

【小林議長】 ありがとうございます。

これについて、委員の皆様、何かありますか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、お願いいたします。

【本家委員】 私も地域の中で様々させていただく中で、スポーツのほうもこの西成区で

させていただいてますけども、やっぱり情報発信というところがすごく大変難しいなというのを一番感じております。

先日も、パラリンピックに出場された選手の方に来ていただいて、シッティングバレーというのをさせていただきました。お声がけさせていただくのも、やはり私たちの委員からお友達にということが一番主になりまして、その中で、たまに広報紙を見て来ていただいたという方を聞きますと、本当うれしく思うんです。そういう方たちがどれだけ増えていくのかということがもっともっと拡大できて広がっていく大きなステップになるんじゃないかなと、今、すごいそこを思っております。

固定化というところがやはり今までの概念の、この人からこの人というような一つの流れの中でだけで進んでいくことで、ちょっと大きな壁が今できてるのかなと思いますし、また、それをやっていただきたい20代、30代、40代の年代の方たち、やはり子育てしてお仕事されて、まして自分の余った時間を普通に皆さんと一緒に使うというのは、すごく大変なことだと思います。それに見合うぐらいに横の連携が、いざとなったときにあの人に相談すれば、ああ、よかったというような連携事が伝わるようなぐらい、一つのイベントだけではなくて、本当に人として、人と人のつながりを心がけて広がりをつくっていかないと、もう本当に次は続かないなというのをすごく思っております。

だから、町会にご参加いただくことも、今、新しい方はすごく結構ですと言うたらもう終わっちゃうというところで、私たち関係ないですということを、何をしてはるんですかと言われてもプラスになるような活動を言えないというのが正直なところでございますから、そういうところも地域もちょっと考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

でも、今日、こんなすごいことをいっばいしていただいてたんやと思って、わあ、すごいなと、この大阪フィルハーモニー、小学校だけじゃなしに、大人も聞きたいなと思いました。

以上です。

【小林議長】 はい、お願いいたします。

【福山委員】 大阪フィルハーモニーの福山でございます。

今の話とはちょっと違いますけれども、魅力発信というので、共有としましてお話しさせていただくのが、区長のご尽力がありまして、先日、私ども大阪フィルハーモニーが西成区と文化芸術の連携協定を結ばせていただきました。これによって、非常に私ども、公

益社団法人という公益に資する非営利団体としてより幅広く活動ができるだけでなく、情報発信の面でもいろいろと西成区様のお力をお借りすることができました。

実は、大阪フィルハーモニーのほうに、練習場はこの辺りなんですけども、ここに来てから33年になるんですけども、これまでの地道な取組みですけれども、学校に行って伺わせていただいたりとか、それから練習場でも演奏会をやっておりまして、大人の方も実は聞いていただける演奏会を毎年やってまして、そういうのもちゃんと情報発信できてないなというのがありますし、私も今オーケストラの代表として国のほうともいろいろ話すことはあるんですけども、今まさに地方創生ということを政治の舞台でもそういうことを言われていて、あと東京一局集中がますます加速していると。いかに地域を活性化させるかというのは、実は去年、民間からの寄附で、地域の活性化に資する活動をするオーケストラということで寄附の募集があったんですね。我々大阪フィル、応募させていただきまして、採択されまして、実は今年、来年と、そのご寄附を使って地域活動をさらに活性化させていこうと思っています。

ここら辺もまた情報発信もぜひ西成区様のお力をお借りしてできればと思いますので、オーケストラとかクラシックというのはしょせん金持ちの道楽で、貧困層の方には別世界と思われがちなんですけれども、実はそんなことはなくて、音楽、別にクラシックとかポップスとか演歌とか境界は実はなくて、それを勝手にイメージつけてるのは我々で、そういうものを取っ払っていきたくて思っていますので、ぜひそのあたりのことを皆さんにも知っておいていただきたいと思っておりますし、実は、国のほうに行きますと、やはり西成区というのは有名で、貧困層のまちとか、犯罪が多いとか、やっぱり言われる方はおられます。世界を見渡しますと、実は南アメリカにベネズエラというところがあるんですけど、そこが世界的にも非常に貧困層で犯罪も多い都市と言われていて、本当に未成年の子どもたちが銃で殺人を犯したりとか、麻薬が本当に蔓延したりとか、そういうところで、実はある経済学者が子どもたちに銃の代わりに楽器を持とうとって、段ボールをバイオリンの形に切り抜いてそれを持たせて、そこから基礎教育として、国を挙げてオーケストラということを使って、誰でも音楽ってできるよと、誰でもギターをやれるよねと、楽器もお金持ちじゃなくてもできる楽器があるよということで進めていった結果、もう世界的なベルリンフィルを指揮するような指揮者が出てきたんですね。

これ、エル・システムというシステムなんですけど、福山さん、西成区にも日本のエル・システムみたいにやったらどうと言われて、いや、西成区はそんなにひどくないんで

すよと。それはちょっとひどいなと言いながらも、でも、やっぱりそういうSDGsじゃないですけど、うまく政治を使ってじゃないですけど、誰もが取り残されない社会というようなことを言うのであれば、費用を協力してくださいと。それがとっかかりが音楽でも何でもいいから、そういうところで何か力を合わせれば、その別に中の人とか外の人とかじゃなくて、一緒になってそういうことをやっていけばいいんじゃないかなと思っておりまして、いずれにしましても、そういった形で大阪フィルはますます地域の活性化に向けて少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【小林議長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいですかね。

それでは、区役所から提案のありました議題は以上になります。

続きまして、その他といたしまして、事務局より何かございますでしょうか。

【得能総務課長】 西成区役所総務課長、得能でございます。

私のほうから、2点ご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず1点目が、資料2のほうをご参照いただきたいんですけれども、西成区役所の主な情報発信の説明をさせていただきます。

資料2の1ページをご覧くださいますようお願いいたします。

こちらのほうは、西成区役所では、先ほども情報発信が大事だということがあったんですけれども、様々なツールを用いまして、市民の視点に立った情報発信に向けて取り組んでおり、また、第3期西成特区構想の目指すところでございます若年層の転入増加と子育て世帯の転出減少に向けまして、SNSなどを活用し、西成区の教育・子育て施策を中心に、積極的な広報を進めてまいりますということでございます。

ただいまから、西成区役所が取り組んでいる4つの情報発信ツールにつきましてご説明させていただきます。

まず1点目でございますが、西成区広報紙「にしなり我が町」についてでございます。

毎月1日に発行しておりまして、新聞折込や、新聞未購読の方には戸別配送でお届けしております。また、7月号、10月号、12月号、3月号につきましては、特集号といたしまして、増ページで発行しております。

続きまして、2点目といたしまして、西成区ホームページ、SNS、YouTubeについてでございます。

資料2ページのほうをご覧ください。

まず、区ホームページにつきましては、大阪・関西万博のお知らせなど、特に注目してほしい事項のバナー画像を作成し、区ホームページ上部に掲出しております。

次に、SNSにつきましては、行政情報、イベント情報、地域活動の情報や西成区の魅力などを広く紹介することにより、区役所を身近に感じていただくことを目的といたしまして、フェイスブック、エックス、LINE、インスタグラムの4つのツールを活用して実施しております。このほか、西成区ユーチューブも実施しております。

西成区ホームページのトップページからも、各SNSのページへ移動していただけるようにしておりますので、ぜひご活用いただきますようお願い申し上げます。

次、3点目といたしまして、情報紙についてでございます。

こちらのほうは、資料の3ページをご覧くださいませようお願いします。

こちらのほうでは、3種類の情報紙をご紹介させていただいております。本日配付させていただいている情報紙でございます。

まず1点目としまして、西成タウン誌「人情マガジンにしなり」でございます。

こちらは、公募により選ばれました編集スタッフ自らが地域に足を運び、紹介したいお店、イベント、人、ものづくりの現状や歴史のことにつきまして取材いたしまして、地域に密着した様々な情報の冊子を作成し、これを年に1回発行することによりまして、西成区のイメージアップを図ることを目的としております。

2つ目が、にしなり子育て情報誌「ハギッズ」でございます。

こちらは、西成区内の子育て支援施設のイベント情報などを記載した子育て情報誌で、わが町にしなり子育てネットの編集協力により、奇数月に発行しております。

3つ目といたしましては、西成区生涯学習情報紙「まなびや」でございます。

こちらは、西成区内の施設で実施する講座やイベントなどの生涯学習情報を一堂に掲載している情報紙でございます。生涯学習関連施設から記事を持ち寄り、手作りのタイムリーな情報紙といたしまして、毎月発行しております。

次は、情報発信の4点目といたしまして、西成区住みます芸人らいおんうどんについてでございます。

資料の4ページをご覧ください。

大阪市では、市民サービスの向上及び地域の一層の活性化を目的といたしまして、吉本興業株式会社と包括連携協定を締結し、これを基に、大阪市24区住みます芸人が各地に住み、地域を盛り上げる活動をしております。

西成区住みます芸人は、就任当初、ガオ～ちゃんが一人で活動されておりましたが、しげみうどんさんとコンビを結成し、令和4年12月より、らいおんうどんといたしまして、地域の行事やイベントなどへ多数出演し、地域に元気をお届けしております。また、YouTubeチャンネル「らいおんうどんガオ～ちゃんの西成ちゃんねる」を運営しており、西成区の事業や様々な観光スポットを紹介しております。

各SNSや、ご紹介させていただきました情報紙につきましては、お手元の資料に2次元コードをそれぞれつけておりますので、お時間のあるときに、ぜひご自身の携帯などで、今、どんな情報が発信されているのかチェックいただきましたらと思います。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして、資料3のほうをご説明させていただきます。

資料3、令和6年度西成区区政会議開催予定の説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

時系列で申し上げますと、本年4月に、令和6年度運営方針の確定、公表を行いました。

次に、委員の皆様の改選後初めての部会となります本日開催のにぎわい、既に開催済みのこども、安全あんしんの各部会の第1回目会議を6月に開催し、令和5年度運営方針の振り返りを行っております。

今後、7月から8月上旬にかけて、各部会の第2回目会議を開催いたします。第2回目会議では、本日アンケートにご回答いただき、その内容に沿って議題を設定し、委員の皆様に忌憚のない意見交換をしていただくとともに、令和6年度運営方針につきご意見をいただきたいと思っております。

あわせて、フィールドワークを実施いたします。

なお、にぎわい部会の第2回会議は8月5日月曜日に開催いたします。フィールドワークは、大阪フィルハーモニー交響楽団の練習の見学を予定しております。

また、9月に第1回全体会を実施し、各部会での意見の報告及び全体会での意見聴取を行います。いただきました意見を踏まえながら、令和7年度に向けた運営方針（案）の策定及び予算要求を行います。

次に、12月に第2回全体会を実施し、令和7年度運営方針（案）につきましてもご意見をいただきます。

また、令和7年2月下旬から3月の間で第3回全体会を実施し、令和7年度予算（案）についてのご意見をいただきます。

区政会議の場でいただきましたご意見を踏まえながら、令和7年度運営方針を確定させ、令和7年4月に公表してまいりたいと思います。

あと、もう一枚お配りさせていただいております横長の令和5年度第3回全体会（令和6年3月22日開催）と書かれたものでございますが、こちらは、本年3月22日に開催いたしました区政会議の全体会の場で頂戴いたしました委員の皆様からのご意見、ご質問と、当日の区役所からの回答、さらに後日いただきましたご意見も踏まえまして、区の考え方をまとめたものでございます。ご参照いただきましたらと思います。

私のほうからは以上でございます。

【小林議長】 ありがとうございます。

これらにつきまして、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

【宮尾委員】 宮尾なんですけど、情報紙、3ページなんですけど、「人情マガジンにしたり」なんですけど、年に2回だったと思うんですよ、イレギュラーで。これ、頂いてるのは、この年は2つするというので、それまでは年1回がイレギュラーで年2回になってたんですよ。私、編集委員をさせていただきましたので。

私、言いたいのは、そういうところの横の伝達というのか、あらっという感じで、こんなん言いたくはないんですけど、前回も言ったんですけど、情報紙と区のお仕事なさってる方たちのちょっとしたギャップかなとここでも思ったんです。

私、あまりやっていないけど、2年間させていただきまして、1年前は1冊だったんですけど、コロナか何かあって。その前は何か知りませんが、直近は2回分。編集してるように言ったので、普通はもうちょっと太いんですよ。これは2回やから薄くなりましたよとか言ってくれはったので、あっ、そうなんですとやって、ところが、ここでまた年1回と書いてるので、こんなことは言いたくないんですけど、もうちょっと風通しというか、せっかくこれ、私はそんなにしていないんですけど、皆さん頑張っているいろと取材してやってるんですよ。ささやかな情報誌なんですけど、結構これで私勉強させていただきまして、だから、このあたりはどこの担当、協働課だと思うんですけど、市民協働課、たしか。私、間違っているかもしれんけど、そのあたりが何というかもったいないなというか。めちゃくちゃ自分も中へ入ってさせていただいたので、言うたら何ですけど、面白いです。吉本のこの芸人さんもめちゃくちゃ頑張ってくれてはるんですよ。

私、知らなかったんですけど、市でこんなんやってるのは西成区だけやでとか言われて、

えっと思って、どの区もやってるんかなと思ったら違うとか言われまして。いや、すごくユニークなことやんかと思ってたんですけども、それがこういう場で、ちょっと私は間違えていない、2回やったのになと思って、もうちょっと風通しよくしていただけたら、せっかくやってるんやしと思いました。すみません。

【得能総務課長】 すみません。ちょっとその辺の確認が不足しておりまして、申し訳ございません。以降、その辺、区役所の中で緊密に連携してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【宮尾委員】 不満を言うてるんやないんやけど、もうちょっと何とかせななという気がしました。ごめんなさい。

【北野市民協働課長】 市民協働課の北野でございます。

すみません、こちらに出させてもらってる分につきましては、一般的にということで、今年度、年1回作りますということでございますので、よろしく願いします。

【宮尾委員】 すみません、いちゃもんじゃないんやけどね。やっぱり頑張ってくれてはるから、もうちょっとなど、注目してほしいなど。

【小林議長】 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

宮本委員、何かあたりしますか。

全体通してで大丈夫ですよ。

【宮本委員】 宮本でございます。

ちょっと今までとは違いますけど、以前に、広報紙「にしなり我が町」にちょっと書いてあったんですね。西成区の人口が約10万、そのうち1万6,000人がおじさんという数字があったんですね。おじさんが多いと。

実際にまちへ出るとよく分かりますし、私も公園の前に住んでるもので、朝になるとおじさんが将棋を指しに来て、夕方になっておじさんが帰った後、親子連れが来て、お母さんが子どもを遊ばせてる。実際にまちに出ても、如実におじさんの数が多いということで、西成区はほかのところと違って、このおじさんの数が悩ましいところなので、なかなか難しいと思います。

この方々は、前回の大阪万博で地方からこられて、今、大阪には仕事があるということとずっと住みついておる方たちがこの1万6,000人ぐらいの人だということで、私もそのうちに入っていますけど、なかなか西成区でこういう問題は取り上げておられるんですかね、また何か対策を取るとか。

この人たちはよくても、生活保護を受けるということで、なかなか手応え、減ることがないですね。ほかのよその県でも大阪の西成区へ行ったら生活保護ができるというイメージがありましたけども、その辺はどう解消されていくんでしょうかね。それが西成区にとってはなかなか大変だと思います。

それで、犯罪が多いということで、犯罪の多いまちはやっぱりまちが汚れてるんですね。汚いと犯罪は起こると。それで、アメリカのニューヨークでも、犯罪があまりにも多いので、地下鉄の電車なんかも落書きをきれいに消して、まちもきれいにしたら犯罪が減ったというんですね。そして、いろんな実験もやってるそうで、道路のそばに1軒の建物がありまして、入り口のガラスがちょっと割れておったんですね。その前の道路に1台の車を置いて、どうなるか観察したそうです。1週間後に見に行ったらほとんど形がなかったんです。次に、またその割れたガラスを外して新しいのに変えて、また同じ車種の車を道路に置いておいて、1週間後に行きましたら無傷のままであったと。だから、建物のガラスが割れてるとか、少し何か雰囲気が悪いんですかね、犯罪が起こりやすいんでしょうかね。西成区は大変きれいなまちになってますので、昔ほど犯罪も少ないかとは思うので。

それで、ほかの区ってやっぱりふだん女性が多いですし、当然なんでしょうけれども、西成区だけは逆転現象が起こってるので、なかなかこの問題は大変だと思っております。

以上です。

【小林議長】 ありがとうございます。

まちの美化については、今、市民協働課さんのほうで取り組んでいらっしゃいますよね。それ、どんなことを取り組んでいらっしゃるんですかね。

【北野市民協働課長】 現在は、不法投棄であったり、放置自転車の撤去といった環境整備も進めておりまして、この辺は引き続き粘り強く続けていけないかなというふうにも思っておりますし、また、先ほど報告もさせていただきましたけども、まちの美化ということで、沿線道路であったりとかというところに花を植えて、美しい景観ということで取組みも進めておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【小林議長】 ありがとうございます。

前の大阪万博の頃に日雇労働者がたくさんやってきたというところなんですけども、私の地域で活動しているんですけども、その頃に来た人って今どんどん亡くなっていて印象がすごくある中で、どうなんですかね、あいりん地域って高齢化率が高い中で、今、

人口減少って結構進んでるイメージなんですけど、どうなんですかね、その頃の人たちというのは。分からない。

加えて、犯罪に関して、先ほど高橋委員からもおっしゃったんですけども、結構60年代、70年代にやってきた人たちが高齢化していく中で、西成の犯罪というのも減ってきていて、今、市内で3番目か4番目ぐらいなんですかね、犯罪の件数というか犯罪率に関しては。そのあたりとかも区役所の中でお詳しい方はいらっしゃいますかね。警察の範疇ですよ。

加えて、犯罪に関してでいきますと、私もそこまで専門的に詳しくはないんですけども、やはり所得の問題であったりとか、あとは地域とのつながり、人とのつながりの中で抑止できるものであったりはあると思うんですけども、その点、西成区で実施しているサービスハブ構築・運営事業というのは、この地域に流れてきた中では、例えば刑務所を出た後の方というのもいらっしゃるんですけども、その方たちが安心して安定して暮らしていけるようなサポートをしていて、それが結果的に再犯の防止にもつながっているのかなというのは、個人的に携わっている身としては思っていたりもするんですけども、どうなんですかね。はい、ですよ。

はい、お願いします。

【森保健福祉担当部長】 すみません、宮本委員、ありがとうございます。

今ちょっと非常に広範囲の論点に渡るご意見を頂戴したかなと思っております。

人口の男女比の話、西成区においていろいろと起こってきたことの歴史等が様々な経緯を経て現在の状況になっていまして、議長ご指摘のように、多くの高度成長期にいらっしゃった労働者の方が、今は非常にお年を召してというふうなステージに今進んできているというふうなところだと思います。

例えば防犯ですとかそういったことも、どちらかといいますと、部会に分かれている中では、安全あんしんのほうでしたらちょうど防犯を主に担当してる課長も入っておったりもしますけれども、ちょっと今日は出席しておらないというふうなことでございますので、また、どこまでできるかは分かりませんが、今日の資料に入っておりますように、私どものご意見の中でお返しし切れなかったところはまた文書の形でまとめて、当日回答し切れなかった部分ということでまたフォローすることができればというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

【小林議長】 承知しました。よろしくお願いいたします。

【上田委員】 上田です。

私、ふだん動物園前商店街でお仕事しているんですけども、おじさんたちは確かに多いんですが、最近、実は外国人の若い人たちが大変増えていまして、10代後半、20代前半のとても元気な若者たちが生活していて、おじさんたちはどんどんいなくなっていつていらっしゃっていて、まちが変化をしているというちょうどその過渡期かなと思います。

その中で、まちがきれいになることというのは望ましく聞こえる一方、例えば足が悪かったり、しんどいなという体調の方が多いので、例えば今、まちにベンチを置こうというプロジェクトがこの地域では始まっています、幾つかのベンチが置かれているんですね。そこにずっと座って時間を過ごしていらっしゃる方がいるんですけど、だんだん顔なじみになってきて、いつの間にやら手を振ってくれるようになったりとかしまして、そういうつながりもつくるために、まちの空間の中にどんなきれいさプラス機能があればいいか、具体的には物理的なものですね。ベンチであったり、お花がきれいだとか、コミュニケーションが生まれるものというきっかけをつくっていくことというのを状況状況に合わせて必要になるんじゃないかと思うんですね。

だから、外国の方がいらっしゃるということであれば、例えば告知の文章の中に外国語の言葉も必要になってくるかもしれないとかいうふうに、状況状況を見ていくことが大事かなと思っています。

【小林議長】 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日お越しの市議員の方から一言ずつご意見を承りたいと思います。お願いいたします。

【辻議員】 辻淳子です。遅れまして、すみませんでした。

西成区のイメージがということがすごくあるんですけども、新今宮の辺りをツアーで行くのがありますよね。あれにこの前、私たちの仲間の市議員の他区の市議員と一緒に回ってきました。ああやって行っていただくと、結構西成区の歴史だとかもいろんな話を聞いていただくので、ああいうところへまた外から来てもらって、そういうふうにイメージを変えていく、現在の西成区というのを分かってもらうということも大切だなというふうに感じました。

それと、私は遅れて来たので、ご報告あったかもしれませんが、あいりん地域の労働福祉センター、あの裁判の結果が、最高裁、1年半かかりましたけど、5月27日に大阪府が勝利をしたということが出ています。ですから、まだまだ日にちはかかるでしょう

けど、いずれ解体の方向に動いていって、皆さんで地域で計画を立てていただいている新しい施設が現れるということで、あれが変われば、本当に新今宮から見る西成区のイメージというのもすごく変わると思うので、私たちにはとても喜んでいるところです。

皆さん、今日はどうもご苦労さまでした。

【山口議員】 市会議員の山口でございます。

本日は、足元の悪い中、貴重なお時間、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

私、結婚して西成区に来たわけなんですけれども、この西成区の魅力を改めて思うことは、やはり基幹道路であったりとか、あるいは鉄道ですね。南海があったりとか、地下鉄であったりとか、それによって関西国際空港が直接つながっていたりとか、あるいは観光地のアクセスに非常に便利だということもありまして、まず今日のお話でもあったんですけれども、大阪市の継承史跡の中に天下茶屋の跡地が選ばれてるといようなこともありまして、また、さらには、大阪フィルハーモニーさんが活動拠点とされているのは西成区であったりとか、あるいは、セレッソ大阪さんと非常に関係が深い南津守のさくら公園もあるということで、多くの文化であったりとか、あるいは歴史、あるいは観光地が存在するような、それは時代も含みあると思うんですけれども、イメージというものが令和4年のアンケートでありましたけれども、区民と府民合わせて1,197人アンケートを取ったんですけれども、よいイメージが区民が49%に対して府民の方が19%で、悪いイメージが区民51%で府民が81%なんですね。やはり来年、区制100周年を迎えるに当たって、さらには、この区の魅力を改めて発信していくことと、さらには、今この西成区に住んでいらっしゃる皆さんとのつながり、この部分を大切にしながら、安心・安全なまちづくりを皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

【小林議長】 貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

本日の区政会議の議事は以上になります。長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しします。お疲れさまでした。

【西川区政推進担当課長代理】 小林議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、私のほうから数点ご連絡がございますので、もう少しお付き合いください。  
今回の議事録につきましては、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

また、本日いただきましたご意見のほかに、ご意見、ご質問など、また後日ありましたら、お配りしております意見票にまたお書きいただいて、お寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次回のにぎわい部会についてのご連絡を申し上げます。

さきにもお伝えしておりましたが、次回の部会の際にフィールドワークを実施いたします。今回は、大阪フィルハーモニー協会様にご協力いただきまして、オーケストラの練習の見学をさせていただきます。8月5日の月曜日午後1時より、大阪フィルハーモニー会館にてフィールドワークを実施した後、午後2時20分より第2回のにぎわい部会を開催するというふうな段取りを考えております。

本日、机の上に開催案内を置かせていただいておりますので、その資料についております出欠確認表をご記入いただきまして、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。本日、もうご予定がお分かりでございましたら、こちらのほうもご記入いただいて、もう今日でも置いて帰っていただければと思います。また後日の提出でも結構ですので、期限までにご利用いたします。

フィールドワークの集合時間なんですけれども、開催案内にも書かせていただいておりますが、集合時間はお昼の12時50分とさせていただきます。恐れ入りますが、時間厳守でお集まりいただきますよう、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

最後にもう一点、本日お配りしております中に、区政会議の議題に関するアンケート（にぎわい部会）という1枚物があったかと思っております。今年度の区政会議の開催予定のご説明の中でも触れさせていただきましたとおり、次回のにぎわい部会では、皆様に活発な意見交換をしていただくため、テーマを絞らせていただいております。実施させていただきたいと考えておりますので、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

恐れ入りますが、こちらは本日、この場でご記入をいただきますように、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、西成区区政会議第1回のにぎわい部会を終了いたします。  
皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、どうもありがとうございました。